

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東邦音楽短期大学
設置者名	学校法人三室戸学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学科名	専攻	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数			省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計	
音楽科	声楽専攻	夜・通信		12		12	7
	器楽専攻 ピアノコース	夜・通信		12		12	7
	器楽専攻 ピアノ指導者コース	夜・通信		12		12	7
	器楽専攻 管弦打楽器コース	夜・通信		12		12	7
	器楽専攻 電子オルガンコース	夜・通信		12		12	7
	シンガーソングライター・アーティスト専攻	夜・通信		12		12	7
	音楽教養専攻	夜・通信		12		12	7
(備考)							

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/wp-content/uploads/sites/2/2022/06/2022_junior_college_kyouin_curriculum.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東邦音楽短期大学
設置者名	学校法人三室戸学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/wp-content/uploads/sites/2/2022/06/2022_yakuinn_01.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	東京経済綜合法律事務所弁護士	2022.3.29～ 2026.3.28	コンプライアンス
非常勤	元東邦音楽短期大学教授	2020.4.1～ 2024.3.31	情報化推進、広報
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東邦音楽短期大学
設置者名	学校法人三室戸学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

毎年教務部長よりシラバス作成のガイドラインを行っている。その際、特に重要な6つのポイントについて留意し、作成依頼をしている。

- 1) 授業概要の明確な提示
- 2) 授業到達目標の具体的な提示
- 3) 授業の「方法」と「形式」の明確な提示
- 4) 成績評価の「方法」と「基準」の明確な提示
- 5) 教科書・参考文献の具体的な提示
- 6) 準備学習（予習・復習等）の具体的な指示

提出後のシラバスは第三者による査読を行った後、大学のホームページに掲載。

学生は大学ホームページにアクセスし、シラバスを各自の端末から閲覧できる。

授業計画書の公表方法 <https://toho.cloud-syllabus.com/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

シラバスに示した到達目標によって、学習者の視点に立った学習達成事項を具体的に記載している。到達度を測るために、一問一答形式のテストや、記述試験やレポート、論文等の成果物を使って、学生がどの程度修得した知識を「理解することができているのか」「説明できているのか」「活用できているのか」「応用できているのか」を把握して総合的な評価をしている。

年に1回全授業を対象とした授業改善アンケートを実施や学修時間アンケートを実施して授業改善に向けた取り組みを行っている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は S.A.B.C.D の 5 段階で評価を行い、S.A.B.C は合格、D は不合格として評価し、この評価に対してグレードポイントを付して平均を算出した成績評価制度 (GPA 制度) を採用し、学生それぞれの進捗状況を把握して指導等に役立てている。

全学生に対して、年度初めのオリエンテーションにて、履修ガイドに記載している GPA 制度について説明を行っている。

なお、各学年の成績分布表を作成して、傾向や成績状況を把握し、学生指導の資料として運用している。

[GPA]

履修登録した科目毎の 5 段階評価 (S,A,B,C,D) を 4 から 0 までの点数 (GP : Grade Point) に置き換えて単位数を掛け、その総和 (GPT : Grade Point Total) を履修登録単位数の合計で割った平均点です。つまり GPA とは 1 単位当たりの平均値を意味しています。

$$GPA = \frac{\text{「S」の単位数} \times 4 + \text{「A」の単位数} \times 3 + \text{「B」の単位数} \times 2 + \text{「C」の単位数} \times 1}{\text{履修登録総単位数}}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学修の評価にかかる成果
https://www.toho-music.ac.jp/wp-content/uploads/sites/2/2020/07/2020_07gakusyuunoseika.pdf
客観的指標に基づく成績の分布状況
https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/wp-content/uploads/sites/2/2022/06/2021_junior_college_GPA.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

全学生に配布する履修ガイドに、卒業についての要件を記載している。

1) 各専攻の必修科目の単位をすべて修得し、また一定の条件を満たして 62 単位以上の修得すること。

2) 在学累計 G P A もしくは最終学年の G P A どちらかが、原則 2.0 以上であること。

なお、令和元年度卒業生より卒業要件に G P A 数値【※上記 2)】を加える旨、年度初めのオリエンテーションにて学生に周知した。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

教育課程・卒業認定
<https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/course/curriculum.html#curriculumList>
ディプロマポリシー
<https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/course/course.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東邦音楽短期大学
設置者名	学校法人三室戸学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/wp-content/uploads/sites/2/2022/06/R3_zaimu_information_web.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/wp-content/uploads/sites/2/2022/06/R3_zaimu_information_web.pdf
財産目録	https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/wp-content/uploads/sites/2/2022/06/R3_zaimu_information_web.pdf
事業報告書	https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/wp-content/uploads/sites/2/2022/06/R3_jigyou_report_web.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/wp-content/uploads/sites/2/2022/06/R3_kansa_report.pdf

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：
https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/wp-content/uploads/sites/2/2022/06/hyouka_csi_no13.pdf

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 音楽科

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/course/course.html>

（概要）

東邦音楽短期大学では、音楽科のそれぞれの専攻において、学生が目指す将来目標を尊重し、それに沿った実践的な専門教育を行い、演奏家、指導者及び音楽制作その他音楽を通して社会に貢献でき、実践的に幅広く活躍できる人材の育成を教育の目的とする。

卒業の認定に関する方針（公表方法）

<https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/course/course.html>

（概要）

東邦音楽短期大学で以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に短期大学士の学位を授与する。

知識・技能

多面的な履修を通して社会生活において必須とされる汎用的な能力

専攻分野を中心とした知識と技能

系統的な知識とそれを現実に適用する技能

思考力・判断力・表現力

現代社会に必要とされるコミュニケーション能力

体系的学修と実践に基づいた課題の発見、分析、解決をする能力

自己発信のプレゼンテーション能力

意欲・関心・志向性

専門分野を超えて問題を探求する姿勢

自己や他者の役割を理解し、協働できる広い視野（自己管理能力・チームワーク）

生涯にわたって探求しようとする姿勢（生涯学習力）

多様な価値を認め、主体性をもって積極的に社会に貢献しようとする意欲（社会的責任・チームワーク・リーダーシップ）

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/course/course.html>）

（概要）

東邦音楽短期大学では、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につけるため、各専攻において以下のような方針に基づいて必要とされるカリキュラムを体系的に編成する。

知識・技能

教養と技能を育む全学共通カリキュラム「東邦スタンダード」を設置する。

広範で多様な基礎知識の獲得と専門性を高めるために、体系的で順次性のある幅広い学修が可能な科目群を設置する。

専門的な方法論と知識を学ぶために、専攻実技は個人レッスンを実施する。

思考力・判断力・表現力

専攻を超えて、幅広い領域の科目を履修し総合的視点を養う。

知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力の育成のため、アクティブ・ラーニングを取り入れた参加型の少人数授業を実施する。

意欲・関心・志向性

社会とつながる学修の充実を図り文化の発展や地域社会に貢献できる人材育成。

身に着けた知識やスキルを統合し、問題解決力と、新たな価値の創造につなげていく能力や姿勢を育成する。

成績評価基準を明確にし、客観的な評価を行う。

客観的、総合的な評価のためにGPA制度を用いる。

実技試験においては平準化のため複数の教員による審査を行う。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/course/course.html>

(概要)

東邦音楽短期大学では、建学の精神・教育の理念に基づき、音楽芸術研鑽と豊かな人格形成を目指し学修するために、以下のような能力と学習意欲を備えた者を所定の科目によって選抜を行う。

知識・技能

各専攻の学修に必要とされる基礎学力と技能および表現力を有する者。

専攻分野の音楽専門知識と技能の修得に強い意志を持つ者。

思考力・判断力・表現力

学修に主体的に取り組み、他者とともに成長しようとする意欲を有する者。

幅広い視野に立ち、多様に変動する社会に柔軟に対応し、自己実現を目指す意欲を有する者。

意欲・関心・志向性

本学での学修や経験を生かし将来社会に貢献しようとする者。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/guide/organize.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	人	—	—	—	—	—	人
音楽学部	—	3人	1人	3人	人	人	7人
	—	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
人	100人	100人

公表方法：

各教員の有する学位及び業績
(教員データベース等) https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/wp-content/uploads/sites/2/2022/06/2022_kyouikusyalist_col-jc-gr.pdf

c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

（記入欄）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
音楽学部	50 人	13 人	26%	100 人	23 人	23%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	50 人	13 人	26%	100 人	23 人	23%	0 人	0 人

(備考)

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数		就職者数 (自営業を含む。)	その他
		人	(%)		
音楽科	17 人 (100%)	3 人 (17.6%)	10 人 (58.9%)	4 人 (23.5%)	
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	(%)
合計	17 人 (100%)	3 人 (17.6%)	10 人 (58.9%)	4 人 (23.5%)	

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数		留年者数	中途退学者数	その他
		人 (100%)	(%)			
	人 (100%)	人 (%)	(%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	(%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	(%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

全ての科目について下記の内容をシラバスに明示している。

1. 授業概要の明確な提示
2. 授業到達目標の具体的な提示
3. 授業の「方法」と「形式」の明確な提示
4. 成績評価の「方法」と「基準」の明確な提示
5. 教科書・参考文献の具体的な提示
6. 準備学習（予習・復習等）の具体的な指示

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

成績評価はS.A.B.C.Dの5段階で評価を行い、S.A.B.Cは合格、Dは不合格として評価し、この評価に対してグレードポイントを付して平均を算出した成績評価制度（GPA制度）を採用し、学生それぞれの進捗状況を把握して指導等に役立てている。

全学生に対して、年度初めのオリエンテーションにて、履修ガイドに記載しているGPA制度について説明を行っている。なお、各学年の成績分布表を作成して、傾向や成績状況を把握し、学生指導の資料として運用している。

[GPA]

履修登録した科目毎の5段階評価（S,A,B,C,D）を4から0までの点数（GP：Grade Point）に置き換えて単位数を掛け、その総和（GPT：Grade Point Total）を履修登録単位数の合計で割った平均点です。つまりGPAとは1単位当たりの平均値を意味しています。

$$GPA = \frac{\text{「S」の単位数} \times 4 + \text{「A」の単位数} \times 3 + \text{「B」の単位数} \times 2 + \text{「C」の単位数} \times 1}{\text{履修登録総単位数}}$$

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
音楽科	音楽科	62 単位	(有)・無	40 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：<https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/guide/education.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関するこ

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
音楽科	音楽科	900,000 円	200,000 円	300,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要) キャンパスライフサポート

<https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/campuslife/support.html>

学生が安心して修学に専念し大学生活を送れるよう音楽大学としての特徴を生かした体制を整備しサービスを提供している。

- 1. 入学前教育の実践
- 2. 地域社会との共同イベント事業（地域連携・演奏センター）
- 3. クラス担任制度
- 4. 奨学金・就学支援制度

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) キャリア支援センター

<https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/campuslife/career>

就職は自分の目標や夢を実現するための第一歩であり、自信を持って社会に羽ばたいていけるようきめ細かいサポートをしている。また、求人情報の提供だけでなく、専任の担当者が希望や悩み・質問などにきめ細かくアドバイスし、学生自身でキャリア設計ができるよう、さまざまな角度から学生の未来をサポートしている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要) キャンパスライフサポート

<https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/campuslife/support.html>

学生生活でのさまざまな悩みや問題を専門の知識を持った臨床心理士（心理カウンセラー）が相談に応じているほか、毎年実施の健康診断において健康状態を把握し健康管理のアドバイスを行っている。

- 1. 障がいのある学生への支援（障害学生生徒支援センター・スマイルデスク）
- 2. 学生生活の悩みや心のケア（カウンセラー室）
- 3. 健康診断

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.toho-music.ac.jp/juniorcollege/guide/education.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F213310104400
学校名	東邦音楽短期大学
設置者名	学校法人三室戸学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		-	-	-
内訳	第Ⅰ区分	-	-	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	-	-	-	0人
計	0人	0人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	0人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	-	-	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	-	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。